

指導資料

 鹿児島県総合教育センター
令和3年4月発行

音楽 第53号

対象
校種

小学校 中学校
義務教育学校
特別支援学校



簡単にできる和音を使った旋律づくりの指導法

歌唱及び器楽分野の指導は自信があるが、音楽づくり分野・創作分野の指導が苦手であるという指導者も少なくない。そこで、和音に含まれる音を使って、簡単に旋律づくりができる指導法について当センターにおける研修での実践を基に紹介する。

1 はじめに

音楽づくり・創作に関しては、指導資料音楽第50号で「音階を使った旋律づくり」の指導法について紹介した。今回は、音楽科の指導を担当する教員から要望があった「和音を使った旋律づくり」の指導法について紹介する。また、この指導法が、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、歌唱や合唱、リコーダー等の学習活動が制限される現状やプログラミング教育への対応を踏まえた表現活動の一助になればと考える。

2 和音を使った旋律づくりのポイントについて

旋律づくりのポイントは、大きく4点ある。1点目は児童生徒が協働した学習を進めるために1グループ二人から四人にすること。2点目は1単位、又は1題材で完成させるために、つくる旋律の長さは児童生徒一人2小節、最長でも5小節の短い旋律をつくること。3点目は、和音に含まれる音を限定するために主要三和音などを使ってつくること。4点目は、児童生徒の発達の段階によって示すリズム

を設定することである。図1は、前述のポイントを基に、小学校5年生4人が、一人2小節の旋律をつくり、最後につなぎ合わせて1曲に仕上げた例である。どのように指導すれば、このような旋律をつくることのできるかを解説する。



図1 ポイントを基に作成した旋律

3 旋律づくりの基本となる和音について

和音は、いくつかの音が重なり合って響きをつくる音の集まり（高さの違う2個以上の音が同時になったときの響き）のことで、英語でコード(chord)とも呼ばれている。

基本となる和音は、「三和音」と呼ばれ、音階のある音に3度、5度高い音を重ねて作った3つの音からなるものである(図2)。

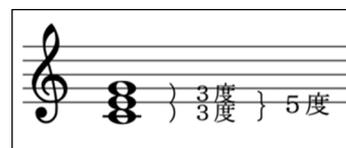


図2 「三和音」

4 主要三和音の働きについて

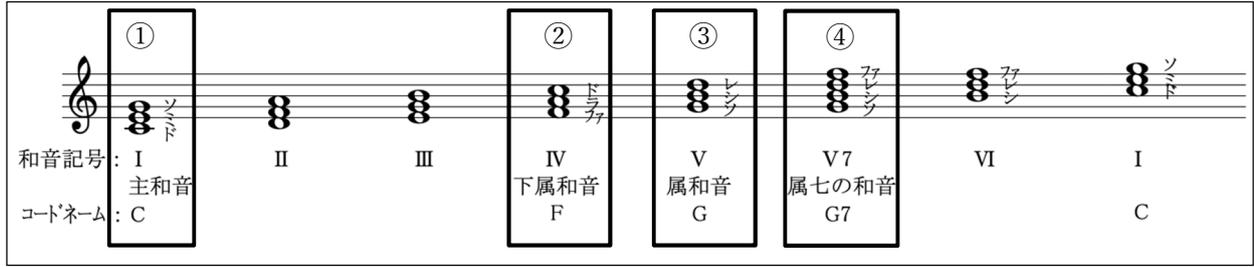


図3 ハ長調の「三和音」

図3で示された三和音の中でも①，②，③は「主要三和音」と呼ばれ，特に大切な働きをする和音であり，それぞれ1度，4度，5度の和音と呼ばれている。これらは，和音の働きを区別するために，I・IV・Vなどローマ数字で示す「和音記号」やC，F，Gなどアルファベットで示す「コードネーム」で表記する。

(1) I・Cの和音

Iの和音は，主音（ド）を基にした「主和音（ドミソ）」と呼ばれ，曲のはじめや終わりになどに用いられる。

(2) IV・Fの和音

下属音（ファ）を基にした「下属和音（ファラド）」と呼ばれ，「属和音（ソシ

レ）」の和音とともに，曲の終わりに用いられる。

(3) V・Gの和音

Vの和音は，属音（ソ）を基にした「属和音（ソシレ）」と呼ばれ，I「主和音」の和音へと進もうとする働きがあり，曲の終わりに用いられる。

(4) V7・G7の和音

V7の和音は，「属和音（ソシレ）」に，更に7度高い音（ファ）を加えた4音の和音で「属七の和音（ソシレファ）」と呼ばれる和音（図3④）である。働きは属和音とほぼ同じであるが，「属和音」より多く用いられる。

5 和音進行について



図4 ハ長調の「基本的な和音の進行」

ある和音が，他の和音に進むことを「和音進行」と呼ぶ。文章をつくるときに，単語を無秩序に並べても正しい文章をつくることのできないように，和音の進行にも基本的なきまりがある。図4の「I（ドミソ）→IV（ファラド）→V（ソシレ）又はV7（ソシレファ）→I」が基本的な和音の進行であり，多くの曲がこの和音進行でつくられている。和音を使った旋律づくりに当たっては，基本的な和音進行とそれぞれの和音に含まれている音を使って旋律づくりの指導をする必要がある。

6 和音を使った旋律づくりの実際について

和音を使った旋律づくりの指導では，以下の1～8のような展開が有効である。

- 1 4人（2人）1グループを作る。
- 2 どんな曲にしたいかテーマをグループで考える（グループ）。
例：「学校のチャイムをつくろう」など
- 3 和音の進行と和音に含まれる音を確認する（個人）。
- 4 和音に含まれる音を使って2小節の旋律をつくる（個人）。

- 5 指定されたリズムから2小節のリズムを考える(個人)。
- ※ 4と5は児童生徒の実態に応じ、逆でも可
- 6 各自つくった2小節の旋律をつなげ8小節の旋律にする(グループ)。
- 7 つくった旋律を演奏しながら、「つながる感じ」や「終わる感じ」になっているか確認しながら音を修正する(グループ)。
- 8 完成した旋律を演奏する(グループ)。

7 I, IV, V (V7) の「和音」に含まれる音(和声音)を使った旋律づくりについて

- (1) 拍子は4分の4拍子,リズムは四分音符など児童生徒の発達の段階に応じて示す。
- (2) 「I, IV, V (V7)」のそれぞれ和音に含まれる3つ(V7は4つ)の音の中から選び,設定したテーマのイメージに合うように音を並べ,個人で2小節の旋律をつくる(例:図5参照)。



図5 「和音に含まれる音を使った旋律」

Aさんの事例

Cさんの事例

- (3) 各自でつくった旋律を並べて確認する。

図6 「4人がつくった旋律」を次の「作成の視点」を基に確認する。

＜作成の視点＞

- 1 旋律に和音の中に含まれる音が入っているか。
- 2 教師が示したリズムから選んでいるか。
- 3 同じ旋律が重なっていないか。

※ 旋律づくりの活動の際はタブレット端末の音楽ソフト等を利用し,あらかじめI→IV→V (V7)→Iの和音を入力しておけば,音の確認や演奏が可能であり,児童生徒の記譜,譜読み,表現活動を補うことができる。



＜確認例＞

- Aさんの旋律: 3つの視点が入っている。
- Bさんの旋律: 和音に含まれない音(レ)がある。また,続く感じになっていない。
- Cさんの旋律: 4分音符のリズムが8分音符になっている。
- Dさんの旋律: 和音に含まれない音(レ)がある。

Aさんの事例

Bさんの事例

Cさんの事例

Dさんの事例

図6 「4人がつくった旋律」

- (4) グループで旋律を確認する。
各自でつくった2小節の旋律を8小節につなげ旋律を完成させる。図7の楽譜は(3)のAさん, Bさん, Cさん, Dさんが

つくった旋律を,グループの中で並べて完成した旋律である。曲の最後を終わる感じにするには,主音(ド)で終わるように気を付ける。

図7 「完成した旋律」

8 発展的な旋律づくりの事例について

児童生徒は、基本的な和音進行（I，IV，V（V7），I）に含まれる音を使った旋律づくりに慣れてくると、意欲が高まり様々な和音や和音進行を使った旋律づくりに挑戦しようとする。このことから発達の段階に応じて、拍子やリズム、和音や和音進行などの種類を

増やすことが大切である。図8は4分の4拍子で、図9「循環和音」に含まれる音と図10のリズムを使って旋律をつくった事例である。「循環和音」とは「I→V→VI→III→IV→I」を一まとまりとして繰り返す和音進行である。パッヘルベル作曲「カノン」や児童生徒がよく聴いている歌謡曲などにもよく使われており「カノンコード」とも呼ばれる。

図8 「循環和音に含まれる音を使った旋律」

図9 「循環和音（カノンコード）」

図10 「リズム譜」

9 発表方法について

旋律の発表方法は、つくった2小節の旋律を鍵盤ハーモニカやリコーダーなどで、個人で発表する方法やグループ全員で演奏する方法などがある。個人や全員でうまく演奏できない場合は、代表が演奏する方法なども考えられる。

新型コロナウイルス感染症等の感染予防のため、楽器を演奏することができない状況では、タブレット端末を使ってつくった旋律を演奏することにより表現活動を補うことができる。また、児童生徒の個々の演奏技能に左右されることなく幅広い表現活動が可能である。

10 おわりに

和音を使った旋律づくりは、和音に含まれる限られた音を使うことと、一人がつくる小節数を少なくすることにより、児童生徒が容易に取り組むことができる。これらを基に、更なる指導法の工夫に努めていただきたい。

—参考文献—

- 文部科学省『小学校学習指導要領解説音楽編』平成29年，教育芸術社
- 文部科学省『中学校学習指導要領解説音楽編（音楽）』平成29年，教育芸術社
- 文部科学省『高等学校学習指導要領芸術編（音楽）』平成30年，教育芸術社

（教職研修課 湯之前 学）